

第2回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会 議事録（案）

日 時 平成23年3月8日（火）13:30～15:20

場 所 I C B A 4 F 会議室

資 料

議事次第

- 【資料1】平成22年度建築行政共用データベースシステム
改善・運用等に関する検討結果報告書（前回議事録を含む）
- 【資料2】平成23年度の活動予定（案）
- 【資料3】当面のスケジュール

出席者（敬称略、カッコ内は代理出席者）

部会長 大阪府：渡邊 俊行
東京都：鈴木 康弘
茨城県：高倉 務
栃木県：石原 寿彦
島根県：渡部 智之
日本 ERI(株)：此川 和夫（二村 定治）
ビューローベリタスジャパン(株)：堀口 智可
(社)日本建築士会連合会：手島 清乃
(社)東京都建築士事務所協会：西野 貴久
国土交通省住宅局建築指導課：相葉 正啓
(欠席 山形県：鈴木 淳一、(社)東京建築士会：小川 和久)
事務局 大谷、坂田、金谷、久保、鳥居、川口、山田、坂井

議 事

1. 前回議事録の確認

資料1 末尾に前回議事録を掲載した。訂正等あれば3月中に事務局までご連絡いただくこととし、議事録説明は省略。

2. 基準法システムWGの検討結果報告（資料1）

基準法システムWG 渡邊座長より、WGの開催経過について報告。

事務局 久保より、「§1 各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理（台帳・帳簿登録閲覧システム）」、「§3 通知・報告配信システム促進に向けた意見集約」、「§5 OA化推進部会との連携方法」の検討結果について報告。

【質疑・意見】

- ・台帳・帳簿登録閲覧システムの改修要望項目のリストについては、新たな要望も含め、今後も優先度を検討していく。なお、No.1,2,4,5,13の5項目については既に改修に着手している。（事務局）

- ・通知・報告配信システムの促進において、「主な意見」として「浄化槽書類を指定機関で受け付けているところがあるが、確認申請書とセットで送られる必要はない」との記載については、セットで送らなくてもよいと誤解されるおそれがある。(茨城県 高倉様)
→指定機関で通知・報告配信システムを利用した場合、(カーボン紙のため) 電子的な送付ができない浄化槽書類について、受付の都度、従前どおり配送するのでは指定機関にとってもメリットが損なわれることから、セットで送らずに一定期間まとめて送ることはできないかについて意見をお聞きしたものの。報告書の記載内容は、いただいたご意見の趣旨と異なることのご指摘のため、今回は報告書から削除する。(事務局)
- ・通知・報告配信システムで送付されたデータは、内部決裁の関係で、紙で印刷する必要があると思われる。しかしこの場合でも運用メリットとして、送付後直ちに到着することによる配送時間の削減と、キーパンチ手間の削減が考えられる。(栃木県 石原様)
- ・通知・報告配信システムの実際の運用では、各特定行政庁に紙と電子データで送付を分けて対応するのは現実として難しい。結局、紙・電子データの並行作業が発生せざるを得ないと思われる。(日本ERI 二村様)
- ・通知・報告配信システムの試行についてはどのような状況か。
→日本ERI様、ビューローベリタス様と今後調整の上、5月の連休明けを目処にスタートしたいと考えている。

3. 士法システムWGの検討結果報告(資料1)

士法システムWG 鈴木座長より、WGの開催経過について報告。

事務局 金谷より、「§1 各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理(建築士・事務所登録閲覧システム)」、「§4 掲示板システムの運用方針」の検討結果について報告。

【質疑・意見】

- ・建築士システムの改善要望に対する改修は着手したのか。重要度Aで工数大のものがあるが、23年度に着手するのか。
→未着手である。重要度Aのものも、まず改修費の確保の問題があり、重要度Aの判定は、23年度着手の決定を意味するものではない。(事務局)
- ・掲示板システムはいつから運用開始するのか。
→現在も運用自体は可能。1月の国交省による行政連絡会議でも、現在掲示板システムに掲載すべき項目を整理中との説明があった。これを踏まえ、23年度からは運用できると思われる。今後国交省と調整の上、都道府県への周知、マニュアル整備を行い、23年度早々より運用開始したい。(事務局)
→12月分定期講習修了者データを、国交省で整理の上、掲示板システムを使ってアップロードした。アップロード先は都道府県別になっているため、他県のをダウンロードする心配はない。翌月分も近々にアップし、その旨を関係者にメール等で連絡する。なお、建築士事務所の処分情報掲載について、運用案をチェック中であるが、掲載開始

時期を確定できる段階にはない。(国交省)

4. 今後のスケジュール(資料2、資料3)

事務局 久保より、資料2及び資料3に基づき、来年度の活動予定、部会開催計画及び当面のスケジュールについて説明。

来年度の活動予定として、今年度の課題を継続して検討し、さらに利用料改正に向けた要望事項の整理を追加することとする。

また、資料1(検討結果報告書)については、今回指摘のあった箇所を修正し、3月末までに総会及び理事会提出案とする。なお、総会及び理事会の提出については、抜粋版とする可能性もあり、事務局にて適宜判断させていただく。

以上について、企画改善部会として了承を得た。

【質疑・意見】

- ・システムを改善するに当たっては、部会・WGの承認が必要か。(国土交通省 相葉様)
→不要である。急ぐ必要のあるものは、予算との見合いで進める。(事務局)

5. その他

- ・4月末の連絡協議会総会において理事改選を予定しており、これに伴って企画改善部会のメンバーも入れ替えとなる可能性がある。方針が決まり次第、事務局より関係者と調整させていただく。
- ・次回企画改善部会及びWGは、6～7月頃を予定。

以上